

平成 25 年度 財務書類 4 表

市では、総務省が定めた方式による財務書類 4 表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書および純資産変動計算書）を作成しています。今月は、平成 25 年度決算財務書類 4 表の概要をお知らせします。

貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表とは、平成 26 年 3 月 31 日現在において、市が保有している公共資産、債権、現金などの「資産」、その資産を形成するために国や銀行などから借り入れた地方債（借入金）などの「負債」、および公共資産などを整備するために国や府から受けた補助金などの「純資産」の有高を示した財務書類です。

表の左側の「資産」と右側の「負債」、「純資産」の合計額が一致（バランス）することから「バランスシート」とも呼ばれています。

貸借対照表（バランスシート）の概要

（平成 26 年 3 月 31 日現在）

資産【資産保有状況】	負債【財源調達状況】
【資産の部】	【負債の部】
【公共資産】	【固定負債】
道路、公園、学校などの不動産（土地・建物）、動産 など 1,281 億円 〔うち土地 752 億円〕	地方債、将来支払う予定の退職手当 551 億円
【投資など】	【流動負債】
投資および出資金、貸付金、基金、長期延滞債権 など 84 億円	地方債翌年度償還額、退職手当翌年度支払額、賞与引当金 80 億円
【流動資産】	負債合計 631 億円
現金預金、財政調整・減債基金、地方税などにおける未収金 など 28 億円 〔うち歳計現金 16 億円〕	純資産【財源調達状況】
	【純資産の部】
	これまでに公共資産などの形成にあてられた国や府からの補助金 や、地方税などの一般財源
	純資産合計 762 億円
合 計 1,393 億円	合 計 1,393 億円

行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、1 年間に行った経常的な行政活動のうち、子育て支援、市民健康診査、ごみ収集といった資産形成に結びつかない行政サービスにかかる経費と、その行政サービスの直接の対価として得られた収入を対比させた財務書類です。

市の 1 年間の行政サービスにかかる経費は 484 億円、これに対する対価は 25 億円で、差額 459 億円を税金などの収入でまかっています。

行政コスト計算書の概要

（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）

項 目	金 額
人にかかるコスト	87 億円
物にかかるコスト	78 億円
移転支的的なコスト	310 億円
その他のコスト	9 億円
合計【経常行政コスト (A)】	484 億円
経常利益 (B)	25 億円
純経常行政コスト (A) - (B)	459 億円

語句の説明

【資産】

市が行政サービスを提供するために保有している財産

【負債】

地方債（借入金）や将来の職員の退職金など、将来の世代が負担していく債務

【純資産】

資産から負債を差し引いた正味の財産で、地方債（借入金）以外の資金によって資産を形成した金額であり、これまでの世代がすでに負担した金額

【人にかかるコスト】

職員の給料、退職手当など

【物にかかるコスト】

施設の維持管理費、物品購入費、減価償却費、業務の委託料など

【移転支的的なコスト】

社会保障給付、他団体への補助金、他会計への繰出金など

【その他のコスト】

地方債（借入金）にかかる支払利息など

【経常収益】

行政サービスの利用により、負担いただいた使用料、手数料、分担金、負担金など

【純経常行政コスト】

市の 1 年間の行政サービスにかかる経費から、これに対する対価（収入）を差し引いた額

資金収支計算書

資金収支計算書とは、1年間の行政活動に伴う現金などの資金の流れを、性質が違う3つの活動に分けて示した財務書類です。

前期に比べ、歳計現金が6億円増加しました。

資金収支計算書の概要 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

項目		金額
期首(平成24年度)歳計現金残高(A)		10億円
当期収支	経常的収支	66億円
	公共資産整備収支	△5億円
	投資・財務的収支	△5.5億円
	当期収支合計(B)	6億円
期末(平成25年度)歳計現金残高(A)+(B)		16億円

純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、純資産(貸借対照表における資産から負債を差し引いた正味の財産)が、1年間でどのように増減したかを示した財務書類です。

平成25年度の純資産残高は、762億円となりました。

純資産変動計算書の概要 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

項目		金額
期首(平成24年度)純資産残高(A)		740億円
当期変動額	純経常行政コスト	△45.9億円
	上記コストをまかなう一般財源、補助金など	48.9億円
	その他(臨時損益、資産評価替変動額)	△8億円
	当期変動額合計(B)	2.2億円
期末(平成25年度)純資産残高(A)+(B)		762億円

語句の説明

【歳計現金】

市の歳入歳出に属する現金(平成25年度貸借対照表の「歳計現金」と同額)

【経常的収支】

日常の行政活動による資金収支

【公共資産整備収支】

公共施設などの整備による資金収支

【投資・財務的収支】

投資、出資、貸付などの投資活動や地方債(借入金)の借入などの財務活動による資金収支

【純経常行政コスト】

行政コスト計算書の「純経常行政コスト」であり、税金などでまかなうべき行政コスト

【一般財源】

財源の用途が特定されていない地方税などの財源

財務書類4表の作成による効果

現在の地方公共団体の会計は、現金の収支を基準とした会計処理である「現金主義」を採用しており、歳入や歳出という現金の出納に従って記録されることから、一年間のお金の受取と支払を単純・明確に示すことができますが、一方で道路、公園、学校などの資産の把握が困難であるという面があります。

そこで、公共資産をいくら保有しているのかといった、既存の予算・決算とは異なった角度からの情報を得るため、民間企業的な会計手法を採り入れた財務書類の作成が必要となります。

現在、総務省が提示している基準モデル、総務省方式改訂モデル以外にも、東京都や大阪府などによる独自のモデルが併存している状況にありますが、それぞれの財務書類の比較可能性が低いことなどから、平成26年4月に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示されました。その後「今後の新地方公会計の推進に関する実務研究会」が設置され議論が行われてきた中で、統一的な基準による財務書類の作成などを、原則として平成27年度～29年度の3年間で全ての地方公共団体で作成するよう国から要請がなされました。

本市では、現在総務省方式改訂モデルを採用していますが、平成29年度までに統一的な基準による財務書類の作成を目指しています。

今後も引き続き財務書類を活用することで、行財政の効率化、適正化に努めていきます。

なお、財務書類4表(総務省方式改訂モデル)の詳しい説明などは、市ホームページに掲載しています。